

令和2年7月20日

お客さま各位

休眠預金等活用法に基づく
当座貸越契約（カードローン）ご契約終了のお知らせ

平素は東京ベイ信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

現在ご契約いただいておりますカードローンにつきましては、当金庫所定の期間ごとに自動的にご契約を更新させていただいておりますが、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（以下、「休眠預金等活用法」といいます。）により、カードローンの返済用口座を預金保険機構へ移管させていただいたお客さまにつきましては、順次、カードローンの契約解除手続きを進めさせていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

つきましては、「休眠預金等活用法」により預金保険機構へ移管した日においてご利用（貸越残高）がないお客様を対象に、休眠預金等活用法に基づく当座貸越契約（カードローン）契約終了のご案内（ダイレクトメール）を下記のとおり発送いたしますので、何卒ご了解のほどよろしくお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、最寄りの店舗までお気軽にお問い合わせください。

記

発送日	令和2年7月20日
ダイレクトメール 発送条件	令和2年5月30日を基準日として、カードローンのご利用がないお客さまに発送します。
対象カードローン	休眠預金活用法により返済口座が預金保険機構へ移管となったカードローン
当座貸越契約（カードローン）が解除となる条件	令和2年8月11日（火）までに取引店舗に当座貸越契約（カードローン）の継続を希望する連絡をいただけない場合は契約の解除についてご了解いただいたものとしてご契約を解除させていただきます。 なお、申出期限（令和2年8月11日）経過後は契約を継続できかねますのでご了解ください。
当座貸越契約（カードローン）が解除となる日	令和2年8月20日（木）

以上